



2026年3月24日

各 位

会社名 note 株式会社  
代表者名 代表取締役 CEO 加藤 貞顕  
(コード番号: 5243 東証グロース)  
問合わせ先 取締役 CFO 鹿島 幸裕  
TEL. 050-1751-2329

## 株式会社 KADOKAWA との資本業務提携及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、2026年3月24日（以下「発行決議日」といいます。）開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、株式会社 KADOKAWA（以下「KADOKAWA」又は「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を実施する契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、また本資本業務提携に基づき KADOKAWA を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）を発行すること（以下「本第三者割当」といいます。）を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### I. 本資本業務提携の概要

##### 1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社並びに当社子会社である note AI creative 株式会社及び Tales & Co. 株式会社からなる当社グループは、「だれもが創作をはじめ、続けられるようにする」をミッションに、クリエイターが文章や画像、音声、動画を投稿して、ユーザーがそのコンテンツを楽しんで応援できるメディアプラットフォーム「note」を運営しております。2025年11月末時点において、会員登録者数は1,114万人、公開コンテンツ数は6,956万件となり、日本有数のクリエイターエコノミープラットフォームへと成長しております。

一方、KADOKAWA は、出版、アニメ・実写映像、ゲーム、Web サービス、教育・EdTech 等の事業を展開する総合エンターテインメント企業です。

同社は、出版事業における卓越した編集・企画力を背景に、ライトノベルやコミック等の分野で多種多様な IP を継続的に創出し続ける、世界屈指の IP 創出企業です。さらに、創出した IP を自らアニメや実写映像、ゲームやグッズ等さまざまなメディアで展開するメディアミックス展開力に加え、テクノロジーを活用して、拡大する世界のコンテンツ市場に届けています。また、日本最大級の動画コミュニティサービス「ニコニコ」を運営する株式会社ドワンゴや、世界的な評価を得るゲームスタジオである株式会社フロム・ソフトウェアを擁するなど、コンテンツを多角的に届けるプラットフォーム機能も保持しています。

このように、KADOKAWA は「IP の創出」から「メディアミックス」、そして「グローバル展開」までを一貫通貫で実行する「グローバル・メディアミックス with Technology」を基本戦略とし、IP 価値の最大化を推進しております。

上記のとおり、当社と KADOKAWA は、クリエイターによるコンテンツの創出とその「熱量」を最大化するプラットフォーム運営、及びそこから生まれる IP 開発において、非常に高い親和性と共通のビジョンを有しております。生成 AI の急速な普及やデジタルデバイスの進化により、コンテンツの消費形態やクリエイターの活動環境が激変するなか、持続的な成長を遂げるためには、AI 時代に対応した新しいデータ流通モデルの構築や、UGC（ユーザー生成コンテンツ）とプロフェッショナルな編集力を融合させた次世代の IP 運用エコシステムを確立することが不可欠となっております。

こうした状況下において、当社は両社の事業戦略の親和性に着目し、昨年より KADOKAWA と経営レベル、実務レベルで具体的なシナジー創出に向けたディスカッションを開始し、出版 DX、AI データ流通、ファンコミ

ユニティ形成など、多角的な領域における協業の可能性について協議を重ねてまいりました。その結果、当社の有するトラフィック、SaaS 基盤、UGC エコシステムと、KADOKAWA が有する強力な IP 及び編集・メディア力を掛け合わせることで、大きなシナジーが期待できるとの確信を深めるに至りました。

その後、これらの取組みをより確実かつ迅速に、そして長期的な視点で推進するためには、一時的な業務上の連携に留まらず、相互のコミットメントを明確にする資本関係を伴うことが不可欠であるとの認識で一致し、双方の企業価値を最大化する最良の選択であるとの結論に達したことから、このたび、本資本業務提携契約を締結いたしました。

## 2. 本資本業務提携の内容

### (1) 業務提携の内容

本資本業務提携を通じて、当社と KADOKAWA との間で協業等を企図している事項は、以下のとおりです。なお、KADOKAWA が行う事業には当社グループの事業と隣接する分野の事業が含まれていますが、本資本業務提携は両者の事業を制約するものではありません。また、当社と割当予定先との間での役員派遣の予定はございません。

#### ① IP 創出・開発領域における連携

両社で連携することで、note からの書籍化を増やし、既存の出版プロセスにとらわれない、デジタル発の次世代コンテンツ開発の仕組みづくりを推進します。書籍以外にも、グッズやイベントを前提としたコンテンツ開発を行うことで、収益性の向上を図るとともに、新たな創作エコシステムの開発を目指します。また、note のメンバーシップ機能等を活用した作家の収益化支援に共同で取り組みます。

#### ② 出版 DX 領域における連携

KADOKAWA が保有する Web サイトの一部において note pro の SaaS 基盤を活用し、運営体制の効率化とシステム関連のコストダウンを支援します。これにあわせて、note のプラットフォーム特性を活かした SEO 及び AI 検索からの流入強化を目指します。また、note に集まるさまざまなコンテンツのレビューや反響を出版・販促につなげるなど、新たなバリューチェーンの構築について協力して取り組んでまいります。

#### ③ AI データ流通領域における連携

経済産業省主導の生成 AI 強化プロジェクト「GENIAC」等を通じ、AI 時代における健全なデータ流通基盤の構築に向けて連携します。具体的には、著作権者に還元されるコンテンツ資産の公正な価値評価に基づく収益モデルの構築や、権利関係を明確にした RAG（検索拡張生成）モデルの構築について共同で実証及び検討を行います。

#### ④ ファンコミュニティ領域における連携

KADOKAWA グループが有する動画配信技術やノウハウを note のプラットフォームへ活用することについて協議・検討を推進します。note 上での映像・音声配信を通じたクリエイターとファンのエンゲージメント深化を図るとともに、両社のプラットフォーム間での会員基盤の拡大と新たな収益機会の創出を目指します。

### (2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、KADOKAWA に当社普通株式 1,000,000 株（議決権 10,000 個）を割り当てます。かかる割当数を採用したのは、下記の理由によるものです。

#### ① パートナーシップの強化と独立性の維持

当社と割当予定先が、相互の事業資産を活用し、運命共同体として事業推進にコミットするためには、割当予定先が当社の主要な戦略的パートナーとしての地位に見合う一定の議決権割合を保有することが不可欠であると判断いたしました。具体的には、当社の経営の独立性を維持できる範囲内としつつ、割当予定先からの中長期的な支援と関与を確実なものとするための水準として、上記の割当数が最適であるとの合意に至りました。

#### ② 企業価値向上に必要な成長資金の確保

本第三者割当により調達する資金（約 22 億円）は、本資本業務提携の効果を最大化し、当社の非連続な成長を実現するために必要不可欠な投資資金であります。（具体的な資金使途は、「Ⅱ. 本第三者割当について 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 （2）調達する資金の具体的な使途」をご参照ください。）

これらの投資は、当社の中長期的な株式価値の向上に直結するものであり、本第三者割当に伴う希薄化の規模は、既存株主の皆様の利益に資する合理的な範囲内であると判断しております。

本第三者割当による KADOKAWA の当社の発行済株式総数（2025 年 11 月 30 日時点の発行済株式総数 16,748,700 株に 2025 年 12 月 1 日付で NAVER Corporation に対して割り当てられた株式数 1,429,500 株及び上記 1,000,000 株を加えた株式数）に対する持株比率は 5.21%、総議決権数（2025 年 11 月 30 日時点の総議決権数 167,297 個に 2025 年 12 月 1 日付で NAVER Corporation に対して割り当てられた株式に係る議決権数 14,295 個及び上記 10,000 個を加えた議決権数）に対する議決権比率は 5.22%（割当前の保有株式はなし）となります。

なお、本第三者割当による新株式の発行の詳細は、「Ⅱ. 本第三者割当について」をご参照ください。

### 3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先の概要は、「Ⅱ. 本第三者割当について 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

### 4. 日程

(1) 本資本業務提携に係る取締役会決議日	2026 年 3 月 24 日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2026 年 3 月 24 日
(3) 本第三者割当の払込期日	2026 年 4 月 9 日

### 5. 今後の見通し

本資本業務提携は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであると判断しております。なお、2026 年 11 月期通期連結業績予想に与える影響は、軽微であると見込まれます。今後、開示すべき影響等が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

## Ⅱ. 本第三者割当について

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026 年 4 月 9 日
(2) 発行新株式数	1,000,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 2,212 円
(4) 資金調達の額	2,196,000,000 円（注 1）
(5) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 KADOKAWA 1,000,000 株
(6) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株式に係る総数引受契約を締結する予定です。

(注) 1. 資金調達の額は、本新株式の払込金額の総額（2,212,000,000 円）から、本新株式に係る発行諸費用の概算額（16,000,000 円）を差し引いた金額です。

2. 当社は、2026 年 2 月 28 日開催の第 14 期定時株主総会における承認決議に基づき、2026 年 4 月 10 日付で資本金の減少を行う予定ですが、その減少額は、2026 年 1 月 22 日時点の資本金の額 1,118,924,500 円のうちの 1,108,924,500 円に、本第三者割当により増加する資本金の額 1,106,000,000 円を加えた金額である 2,214,924,500 円となり、同額をその他資本剰余金に振り替える予定です。

### 2. 募集の目的及び理由

「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 2. 本資本業務提携の内容 (1) 業務提携の内容」に記載した取組みを推進するにあたり、割当予定先に対する第三者割当増資を実施することといたしました。

なお、本第三者割当によって既存株主の持株比率及び議決権比率の希薄化が生じるものの、本資本業務提携及び本第三者割当は、上記のとおり当社の持続的な成長と企業価値向上を目的とするものであり、既存株主の皆様様の利益にも資するものと考えております。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	2,212,000,000 円
② 発行諸費用の概算額	16,000,000 円
③ 差引手取概算額	2,196,000,000 円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額は、登記費用、弁護士費用等の合計金額であります。  
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本新株式の発行によって調達する資金の具体的な使途は、以下のとおりです。

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 将来的な M&A 及び資本業務提携のための投資資金	1,281,000,000 円	2026 年 4 月～2029 年 3 月
② 本資本業務提携に伴うシステム開発及び人材投資	250,000,000 円	2026 年 4 月～2029 年 3 月
③ 財務体質の健全化のための既存借入金の返済	665,000,000 円	2026 年 4 月

- (注) 1. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は安定的な金融資産である銀行預金で管理する予定です。  
2. 上記の具体的な使途につき、優先順位はございません。支出時期の早いものより充当する予定です。

上記の具体的な使途の詳細は、以下のとおりです。

① 将来的な M&A 及び資本業務提携のための投資資金

当社グループの非連続的な成長を実現するため、IP（知的財産）創出・展開力の強化に資する企業、note 事業及びクリエイターエコシステムの拡大に貢献する企業、並びに先進的な AI 関連技術を有する企業を対象とした M&A 及び戦略的投資の実行資金として充当いたします。

なお、2025 年 11 月 5 日に公表した第三者割当増資においても同目的の資金（10 億円）を調達しており現時点では未充当となっておりますが、これは調達実施からの期間が短く、現在、当社の成長戦略に合致する最適な対象企業を選定するためのソーシング活動（候補先の探索及び調査・分析）を慎重かつ活発に行っている段階にあるためです。

今回、追加的に本第三者割当により資金を調達する理由は、M&A 対象企業の規模拡大や複数案件への同時対応を可能にし、より機動的かつ柔軟な投資判断を実行するためであります。競争が激化する市場環境において、既存の調達資金と合わせた待機資金（ドライパウダー）を拡充することで、当社の成長戦略に合致する優良な案件への投資機会を逸することなく、中長期的な株主価値の最大化を実現するために必要であると判断いたしました。

現時点で具体的な買収又は業務提携候補先はございませんが、本第三者割当増資による調達資金の一部を当該資金使途に充当することを想定しており、実際に買収等を行う際には銀行借入や手元資金の充当等の方法も併用することを視野に入れていく予定です。

支出の予定時期としては今後約 3 年間程度を想定しておりますが、仮に候補先と合意に至らなかった場合や投資機会に恵まれなかった場合においても、引き続き案件の発掘・選定を継続し、具体的な案件が成約した段階で資金を充当する予定であり、現時点において代替使途は想定しておりません。なお、投資効果については常に既存事業への投資を行った場合のリターンとの比較を行いながら、収益率が高い候補先に資本を配分していく方針です。

② 本資本業務提携に伴うシステム開発及び人材投資

本資本業務提携を契機として実施する、当社プラットフォームの機能拡張及び新たなビジネスモデル構築のためのシステム開発・研究開発（R&D）に充当いたします。本開発により実装する機能群は、汎用的な基盤として構築し、中長期的なプラットフォーム全体の価値向上及びコンテンツ産業の DX（デジタルトランスフォーメーション）に資するものです。

なお、以下の A 乃至 D の各項目及び充当予定金額は、現時点における計画に基づく概算であり、実際の充当にあたっては、本資本業務提携の進捗状況、開発の優先順位及び外部環境の変化等に応じて、本②の資金使途（本資本業務提携に伴うシステム開発及び人材投資）の総額の範囲内で、各項目間の配分を柔軟に調整する予定です。

A) note を活用した販促ソリューションの開発

note に集まる感想・レビュー記事が、より多くの人に作品や商品との出会いをもたらせるよう、コンテンツの発見性を高める機能の開発に充当いたします。具体的には、出版社やメーカー等が保有する作品・商品データベースと note 上の感想・レビュー記事を連携し、作品・商品の魅力を伝える紹介ページを生成する機能を開発します。クリエイターの声は作品・商品への関心を広げ、より多くの人に届く仕組みの構築を目指します。こうした販促ソリューションの開発に係る費用として、60 百万円程度を充当する予定です。

B) 法人向け SaaS 基盤の機能強化及び API 連携の拡充

当社の法人向け高機能プラン「note pro」について、企業のオウンドメディアとしての利用価値を高めるための機能開発に充当いたします。デザインの柔軟性を高める CMS 機能の拡充や、企業の自社データベース・EC サイト等とシームレスに接続するための API 連携機能を強化します。これにより、あらゆる企業が自社サイトとして note を活用しながら、低コストかつ高機能にメディア運営ができる汎用的なインフラを構築し、SaaS 事業の導入企業数拡大及び ARPU（企業単価）向上の実現を目指します。法人向け SaaS 基盤の機能強化及び API 連携の拡充に係る費用として、60 百万円程度を充当する予定です。

C) 新たな表現フォーマットの検証及びコミュニティ機能の拡張

現在のテキストベースの表現に加え、動画などのより多様でリッチなコンテンツフォーマットに対応するためのインフラ構築に向けた技術検証及び初期開発を行います。クリエイターが多彩な表現手段を用いてファンと交流できる環境の実現に向けてマルチメディア対応の可能性を検討し、作品や活動をより多くの人に届けられる場づくりを目指します。これらの新たなフォーマット対応への検証及びコミュニティ機能の拡張に係る費用として、60 百万円程度を充当する予定です。

D) 上記施策を推進するための採用費及び人件費

上記システムの開発及び事業展開を迅速かつ確実に遂行するため、エンジニア、デザイナー、プロダクトマネージャー、及び法人セールス等の専門人材の採用活動費、並びに増員に伴う人件費に充当いたします。高度な技術力を有する開発体制と、新機能を市場へ浸透させるための強力なビジネス体制を構築し、本資本業務提携によるシナジーの早期最大化と収益化を支えます。上記 A 乃至 C の施策を推進するための採用費及び人件費に係る費用として、70 百万円程度を充当する予定です。

③ 財務体質の健全化のための既存借入金の返済

665 百万円を既存の有利子負債の返済に充当いたします。金利上昇局面における支払利息負担を軽減するとともに、自己資本比率を向上させることで財務基盤を安定化させ、将来の機動的な成長投資や追加の資金調達に備える体制を整えます。なお、返済する有利子負債に係る借入先は株式会社あおぞら銀行、借入れを行った際の資金使途は運転資金、2026 年 3 月 24 日時点における元本及び利息の残額は 687 百万円です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当により調達する資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することで、当社の持続的な成長と企業価値向上を実現でき、かつ財務基盤の強化につながると考えており、本第三者割当の資金使途については当社の既存株主の皆様の利益に資する合理性があるものと考えております。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額につきましては、割当予定先との交渉の結果、原則として、一時的な株価変動リスクを抑制し、かつ現状に即した価額を算定するため、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である2026年3月23日までの直前1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の出来高加重平均価格（円未満四捨五入）（以下「VWAP」といいます。）としつつ、例外的に、当該1ヶ月間の当社普通株式のVWAPが本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）に90%を乗じた価額（円未満切上げ）を下回る場合には、既存株主の皆様の利益保護の観点から、当該終値に90%を乗じた価額（円未満切上げ）を本新株式の発行価額とすることとしておりました。かかる点を踏まえ、当社は、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日までの直前1ヶ月間のVWAPが2,212円、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値に90%を乗じた価額が1,893円であったことから、本新株式の発行価額を金2,212円といたしました。算定期間を原則として直近1ヶ月間としたのは、割当予定先との協議内容を踏まえて、当社においても検討したところ、一定期間のVWAPという平準化された値を採用することで、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除することができ、より算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。また、株価平均の算定ベースとしてVWAPを用いるのは、より取引実態に近い平均的な約定値段として認知されている価格を用いることで、当社株式の価値をより適切に反映した払込金額を決定することができるかと考えたからです。

当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日（2026年3月23日）の終値である2,103円に対して5.2%のプレミアム、同直前営業日までの直前1ヶ月間（2026年2月24日～2026年3月23日）の終値単純平均2,199.21円（小数点以下第3位を四捨五入、以下同様。）に対して0.6%のプレミアム、直前3ヶ月間（2025年12月24日～2026年3月23日）の終値単純平均2,275.67円に対して2.8%のディスカウント、直前6ヶ月間（2025年9月24日～2026年3月23日）の終値単純平均1,841.26円に対して20.1%のプレミアムとなっております。

当該発行価額については、当社普通株式が上場されており、取締役会決議の直前営業日である2026年3月23日までの直前1ヶ月間の当社普通株式の市場価額を基礎としていること、及び日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）に準拠して決定されたものであることからすれば、特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。なお、本新株式の発行に係る取締役会決議に際し、当社の監査等委員会（3名全員が社外取締役）が、本新株式の発行価額の決定方法は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、かつ上記指針に準拠したものであることから、本新株式の払込金額は割当予定先であるKADOKAWAに特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社は、本第三者割当に伴い、本新株式1,000,000株（議決権10,000個）の発行を行い、これによる2025年11月30日時点の発行済株式総数16,748,700株に対する希薄化率は5.97%（2025年11月30日時点の総議決権数167,297個に対する希薄化率は5.98%）となります（割当前の保有株式はなし）。

また、本新株式の発行決議日前6ヶ月以内である2025年12月1日付でNAVER Corporationに対して割り当てられた株式数1,429,500株（議決権14,295個）を、上記の本株式の数に合算した総株式数は2,429,500株（議決権24,295個）であり、これによる2025年11月30日時点の発行済株式総数16,748,700株に対する希薄化率は14.51%（2025年11月30日時点の総議決権数167,297個に対する希薄化率は14.52%）となります。

これにより既存株主の皆様におきましては、持株比率及び議決権比率が低下いたします。

しかしながら、当社は、本第三者割当により調達した資金を上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な用途」に記載した資金用途に充当する予定であり、これは当社の持続的な成長と企業価値向上を目的とするものであり、当社の既存株主の皆様利益にも資するものであるため、本第三者割当による株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	株式会社 KADOKAWA		
(2) 所在地	東京都千代田区富士見二丁目 13 番 3 号		
(3) 代表者の役職・氏名	夏野 剛 取締役 代表執行役社長 CEO		
(4) 事業内容	出版・IP創出事業、アニメ・実写映像事業、ゲーム事業、Web サービス事業、教育・EdTech 事業等		
(5) 資本金 (2025 年 9 月 30 日時点)	65,613 百万円		
(6) 設立年月日	2014 年 10 月 1 日		
(7) 発行済株式数 (2025 年 9 月 30 日時点)	148,990,296 株		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数 (2025 年 3 月 31 日時点)	2,343 名		
(10) 主要取引先	開示の同意が得られていないため、記載していません。		
(11) 主要取引銀行	開示の同意が得られていないため、記載していません。		
(12) 大株主及び持株比率 (2025 年 9 月 30 日時点)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) : 10.23% ソニーグループ株式会社 : 10.08% GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社) : 9.83% KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店) : 8.51% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) : 8.25% 川上量生 : 4.08% NTT 株式会社 : 2.76% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部) : 2.56% 日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社) : 2.32% 株式会社バンダイナムコホールディングス : 2.07%		
(13) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社主催コンテストへの協賛や当社子会社取扱作品の書籍化等、通常の営業取引関係があります。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
(14) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
連結純資産	223,171	212,566	277,408
連結総資産	382,898	340,310	410,029
1 株当たり 連結純資産 (円)	1,450.27	1,417.63	1,704.48

連結売上高	255,429	258,109	277,915
連結営業利益	25,931	18,454	16,651
連結経常利益	26,669	20,236	17,742
親会社株主に 帰属する当期純利益	12,679	11,384	7,392
1株当たり 連結当期純利益（円）	90.91	83.42	53.87
1株当たり配当金（円）	30.00	30.00	30.00

（単位：百万円。特記しているものを除く）

（注）上記表は、別途記載のある場合を除き、2026年3月24日現在におけるものです。

※当社は、割当予定先が東京証券取引所プライム市場に上場しており、割当予定先が東京証券取引所に提出した2025年10月7日付のコーポレート・ガバナンスに関する報告書において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、利益供与などの行為を一切行ってはならないことの規定を設けるなど、毅然とした対応をとる方針であり、規程やマニュアルの整備、教育研修を通じて周知徹底を図っていることを確認いたしました。また、本第三者割当に関して割当予定先との間で締結する本資本業務提携契約において、割当予定先は、割当予定先及びその関係会社と暴力団等の反社会的勢力との間に利益供与関係はなく、今後もそのような関係が生じる予定はないこと、割当予定先及びその関係会社が反社会的勢力に属する者を役員に選任し又は、割当予定先の知り得る限り、従業員として雇用してはならず、今後もそのような選任又は雇用を行う予定はないこと、割当予定先及びその関係会社は、割当予定先及びその関係会社の経営が直接又は間接を問わず反社会的勢力により影響を受けるおそれのある事実又は事態を関知していない（但し、割当予定先及びその関係会社が、報道、言論その他表現の自由に基づき、又は著作物の著作者の表現の自由に基づいて、反社会的勢力を取材、撮影等する行為及び反社会的勢力を題材として取り上げた雑誌、書籍、電子雑誌、電子書籍、映像作品等を出版、発行、製作、配給、上映、配信等する行為並びにこれらに付随する行為は、反社会的勢力との関係に該当せず、そのおそれがあるものとも取り扱われません。）旨の表明保証を受けています。

以上を踏まえて、当社は、割当予定先は反社会的勢力と関係がないと判断しております。

#### （2）割当予定先を選定した理由

割当予定先を選定した理由は、「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりであります。

#### （3）割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が、本第三者割当により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを当社CFOが割当予定先の担当者に口頭で確認しております。また、割当日より2年間は、割当予定先の保有する当社の普通株式につき、当社の書面による事前の同意なしに、直接又は間接に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないことを、割当予定先と本資本業務提携契約において合意しております。

なお、当社は、割当予定先より、本第三者割当の払込みから2年間において、本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定であります。

#### （4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先との間で締結する本資本業務提携契約において、同社が払込みのための必要かつ十分な資金を有する旨の表明保証を受けております。また、割当予定先の2025年11月13日付の半期報告書に記載されている2025年9月30日時点の中間連結財務諸表等を確認した結果、割当予定先が本第三者割当に係る払込みに必要な現金及び現金同等物を有していることを確認しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率 (%)

募集前		募集後	
加藤 貞顕	31.01	加藤 貞顕	29.39
NAVER Corporation	7.86	NAVER Corporation	7.45
Google International LLC (常任代理人 みずほ証券株式会社)	5.41	株式会社 KADOKAWA	5.21
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	5.34	Google International LLC (常任代理人 みずほ証券株式会社)	5.13
株式会社日本経済新聞社	3.64	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	5.06
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村証券株式会社)	1.95	株式会社日本経済新聞社	3.45
株式会社マイナビ	1.64	NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村証券株式会社)	1.84
株式会社イード	1.53	株式会社マイナビ	1.55
株式会社テレビ東京ホールディングス	1.50	株式会社イード	1.45
楽天証券株式会社共有口	1.29	株式会社テレビ東京ホールディングス	1.43

- (注) 1. 募集前の大株主及び持株比率につきましては、2025年11月30日現在の株主名簿上の株式数に2025年12月1日付でNAVER Corporationに対して割り当てられた株式数(1,429,500株)を加えた株式数を基準としております。なお、株式数には、2025年12月1日から2026年3月24日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 募集後の大株主及び持株比率につきましては、上記(注)1に基づく株式数に、本第三者割当により割り当てられる本新株式の数を加算した株式数に基づき算出しております。
3. 「持株比率」は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
4. 2022年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Image Frame Investment (HK) Limitedが2022年12月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
イメージ・フレーム・インベストメント(香港)リミテッド (Image Frame Investment (HK) Limited)	香港ワンチャイ、クイーンズロード・イースト1、スリー・パシフィック・プレイス、29階	970,000	6.54

## 8. 今後の見通し

本第三者割当が2026年11月期通期連結業績予想に与える影響は、軽微であると見込まれます。今後、開示すべき影響等が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。なお、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、当社の持続的な成長と企業価値向上に資するものであると判断しております。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株式の発行決議日前6ヶ月以内である2025年12月1日付でNAVER Corporationに対して割り当てられた株式数1,429,500株(議決権14,295個)を、本株式の数に合算した総株式数は2,429,500株(議決権24,295個)であり、これによる2025年11月30日時点の発行済株式総数16,748,700株に対する希薄化率は14.51%(2025年11月30日時点の総議決権数167,297個に対する希薄化率は14.52%)となります。そのため、本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

決算期	2023年11月期	2024年11月期	2025年11月期
売上高(千円)	2,777,125	3,312,248	4,141,280
営業利益(千円)	△380,222	52,844	256,142
経常利益(千円)	△413,388	75,183	262,673
当期純利益(千円)	△414,843	98,939	440,642
1株当たり当期純利益(円)	△27.50	6.44	26.83
1株当たり配当金(円)	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	102.52	110.63	168.47

(注) 当社は2024年11月期より連結財務諸表を作成しているため、2024年11月期以降の金額は連結財務諸表の金額を記載しております。2024年11月期以降の当期純利益の項目には親会社株主に帰属する当期純利益の金額を記載しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2026年2月28日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	18,317,800株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	940,300株	5.13%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(注) 上記潜在株式は、すべてストック・オプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2023年11月期	2024年11月期	2025年11月期
始値	521円	618円	496円
高値	927円	738円	2,909円
安値	401円	415円	462円
終値	616円	488円	1,662円

(注) 当社は、2022年12月21日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、2023年11月期の株価の状況については、2022年12月21日から2023年11月30日までの情報に基づき記載しております。

②最近6ヶ月間の状況

	2025年 10月	11月	12月	2026年 1月	2月	3月
始値	1,220円	1,293円	1,666円	1,688円	2,558円	2,142円
高値	1,657円	1,800円	1,750円	3,210円	2,799円	2,535円
安値	1,152円	1,240円	1,402円	1,633円	1,971円	1,906円
終値	1,298円	1,662円	1,632円	2,658円	2,216円	2,103円

(注) 2026年3月の状況につきましては、2026年3月23日までの情報に基づき記載しております。

③発行決議日前営業日における株価

	2026年3月23日
始値	2,091円
高値	2,174円
安値	2,055円
終値	2,103円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①資本業務提携契約の締結及び第三者割当による新株式の発行

払込期日	2025年1月29日
調達資金の額	489,973,600円(差引手取概算額)
発行価額	1株につき508円
募集時における発行済株式数	普通株式15,390,500株(2024年11月30日時点)
当該募集による発行株式数	普通株式984,200株
募集後における発行済株式数	普通株式16,374,700株
割当先	Google International LLC
発行時における当初の資金使途	生成AI技術の活用を含む既存事業(メディアプラットフォーム事業)の強化及び新規事業に関する研究開発及び成長資金
発行時における支出予定時期	2025年2月~2026年11月
現時点における充当状況	2025年2月~2025年12月:187,385千円 上記資金使途において、当初の予定とおり充当しております。

②資本業務提携契約の締結及び第三者割当による新株式の発行

払込期日	2025年12月1日
調達資金の額	1,973,870,500円(差引手取概算額)
発行価額	1株につき1,399円
募集時における発行済株式数	普通株式16,649,800株(2025年8月31日時点)
当該募集による発行株式数	普通株式1,429,500株
募集後における発行済株式数	普通株式18,079,300株
割当先	NAVER Corporation

発行時における当初の資金使途	<p>①IP 及びコンテンツに関する、開発及びグローバル展開のための成長投資並びにクリエイター育成費用:500,000 千円</p> <p>②既存事業含むプラットフォーム開発関連への投資：373,870 千円</p> <p>③生成 AI に関する調査研究、開発等費用：100,000 千円</p> <p>④将来的な M&amp;A 及び資本業務提携：1,000,000 千円</p>
発行時における支出予定時期	<p>①2025 年 12 月～2028 年 11 月</p> <p>②2025 年 12 月～2028 年 11 月</p> <p>③2025 年 12 月～2028 年 11 月</p> <p>④2025 年 12 月～2028 年 11 月</p>
現時点における充当状況	<p>①2025 年 12 月：7,233 千円</p> <p>②2025 年 12 月：6,741 千円</p> <p>③2025 年 12 月：充当なし</p> <p>④2025 年 12 月：充当なし</p> <p>上記資金使途において、当初の予定とおり充当しております。</p>

## 11. 新株式発行要項

- |    |             |                           |
|----|-------------|---------------------------|
| 1. | 募集株式の種類及び数  | 普通株式 1,000,000 株          |
| 2. | 募集株式の払込金額   | 1 株につき 2,212 円            |
| 3. | 払込金額の総額     | 2,212,000,000 円           |
| 4. | 払込期日        | 2026 年 4 月 9 日            |
| 5. | 増加する資本金の額   | 1,106,000,000 円           |
| 6. | 増加する資本準備金の額 | 1,106,000,000 円           |
| 7. | 募集又は割当方法    | 第三者割当の方法による               |
| 8. | 割当先及び割当株式数  | 株式会社 KADOKAWA 1,000,000 株 |
| 9. | 払込取扱場所      | 株式会社三井住友銀行 赤坂支店           |

上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。その他本株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

note 株式会社 IR お問い合わせ窓口 <https://ir.note.jp/inquiry>